

報 告

經濟学会秋季講演會

十二月六日(木)午後二時三十分 於 寧靜館三十一番

講師 笹田友三郎助教授

演題 『工業立地と經濟成長』

学生諸君の研究活動の一助として、經濟学会では毎年春秋二回の講演會を催しているが、本年度の秋季講演會には最近米國留學を終えて帰國された笹田友三郎助教授にお願いして開催された。

西川良一教授の開會の辞の後、小松部長の挨拶に引続き、笹田助教授の講演が行われた。中西教授の開會の辞をもって、講演會は盛大裡に幕を閉じた。講演會要旨は次のごとくである。

工業立地と經濟成長 (笹田友三郎)

「立地」という言葉が新聞紙上をにぎわすようになったのは昭和三五年頃からで、それは所得倍增計画が誕生した年である。倍增計画では五つの課題がとりあげられているが、その第一は「經濟と國民生活の基盤の整備」である。すなわち、生産規模の拡大・經濟の成長に伴って既成の工業地帯における立地条件は一変し、道路・港湾・用地・用水など産業基盤の整備が緊急の問題となってきた。このような外部条件の逼迫が生産の隘路となり、發展を

阻害する要因になったのである。倍增計画によると、鉱工業生産が三倍になれば用地は一八、六〇〇万坪、用水は一日に八、三〇〇万トン必要である。急速な經濟成長の持続を前提とする限り、この問題を解決しなければならぬ。このような意味で、「立地の問題」が經濟成長の中で理論の問題というよりは実践の問題としてでてきた。問題はそれだけではない。現在の工業の偏在は地域間の不均衡を拡大する結果になったのである。

(一) そこで問題になるのが工業の分散である。工業の分散が地域開発のすぐれた戦略手段であるといわれる。事実、工業化によって地域の生産水準は上昇するであろうし、所得向上には工場の誘致がてつとりばやい。仮りに従業員二万人の新設工場を考えると、給与ベース三万円として月に約六億円の給与が支払われ、地元商店街あるいはこの新設工場で消費される食料・消費費などおよそ一ヶ月に二億数千万円の金が地元におちる。従業員二万人のうち五〇—六〇%が地元で雇用される。そのほか、工場建設期間の各種物資の地元需要や雇用の増加がみこまれ、地方税収もあがる。これはたしかに大きな効果である。しかし、工場誘致というバスに乗りおくれまいとしている地方の人びとに見落されている一つの重要な問題がある。工場誘致に成功し、賃金はその土地におち、したがって第三次産業が発達しても、肝心の利潤は中央へ吸い上げられてしまう。資本の蓄積はのぞむべくもないのである。わが国には多くの実例があるが、重化学工業や鉄鋼産業のようなものはただ単に水と土地とを要求し、下請や加工部門のよう

な地場産業を育成する必要がない。これら大工場の進出は周辺地域と隔絶したままでやってゆけるのである。較差は資本量の差によつてできる。工場誘致によつてすべてが解決されるのではなく、それに附随する下請産業あるいは関連部門を土着資本でやってゆくという方法で利潤の吸収を考えないと資本の蓄積はできない。逆流効果を断ち切る必要があるのである。

(二) 次に、地域に経済効果が実際に波及するかどうかは道路・港湾等々の整備如何による。輸送機関の発達しないところ、用水のないところに工場を誘致することはできない。そうすると、公共投資が先行してないと工業の分散地域の開発はできないということになる。公共投資の運用は総花的・平面的でなく、効率の高いものから重点的・合理的になされなければならない。投資効率の判定には現在いろいろの方式が考えられているが、長い将来のことを充分に考慮してこうした点にも注意を向けるべきである。工場誘致——地域開発という問題は、生産基盤の整備・工場の立地・土着資本の育成・生活水準の上昇という多目的が総合され達成されたときはじめて完成する。そのとき工業立地がほんとうの経済成長をもたらすことができるであろう。

第七十六回経済研究会報告

十月二日(火) 於 経済学部研究室

発表者 黒松 巖教授

座長 中西仁三教授

報 告

テーマ「EECをめぐる諸問題」

(出席者) 小松、宗藤、松井、今西、中島、岩根、相見、

西川(良)、黒田、岡谷、岡、西村、小野、田口、

伊藤、古米、入江、辻、笹田、柳原、渡辺、野

間、山下、西川(宏)、坂本、柏、小森、島

この発表は、私が欧米親善旅行でえた成果の一端である。その中で私はつきに掲げる諸点について論及し、所見をあきらかにした。

一、まず私はEEC成立の必然性を第二次大戦後の世界的政治経済の動向に即して、その要因と動因の両面から説明をくわえた。

二、それに基づいてEECが当然に政治的には反共的のものであり、経済的には単なる関税同盟ではなしに、いわゆる「経済統合」の本質をもつものであることを提示した。

三、続いて、かかる経済統合としてのEECの政策展開の成果を簡単に説明した。

四、最後に、それをめぐるアメリカの通商拡大法やイギリスの参加の諸問題もあわせて論じた。

発表ののち諸先生方から多くのご質問をいただき感謝している次第である。

第七十七回経済研究会報告

十月十六日(火) 於 経済学部研究室

(四〇七) 九一

法である。

発表者 柏 博助手
座 長 小松幸雄教授

テーマ「農産物需要分析―時系列分析を中心に―」

(出席者) 住谷、宗藤、今西、黒松、岩根、西川(良)、黒

田、岡谷、西村、小野、田口、伊藤、古米、入

江、笹田、柳原、野間、西川(宏)、坂本、島、

小森

農産物需要の計量的分析については種々の議論、方法があると
ともに、その実証的研究も少なからずある。本発表もこの実証研
究の一部をなすものである。

ここで取扱うのは時系列分析における単一方程式体系、連立方
程式体系の問題を中心に、牛肉、豚肉について検討する。資料は
米國ワシントン州のものである。期間は一九二四年から一九五九
年。

モデル構成として牛肉豚肉経済それぞれ四個、計八個の方程式
と八個の内生変数と八個の外生変数より成る完全モデルを構成し
た。このモデルを一階最小自乗法と二階最小自乗法により解をも
とめ、更にモデルの一部を修正してダミー変数を導入、その一階
最小自乗法による解をもとめ、それぞれの結果を比較検討した。

得られた事実として一階自乗法による相関係数が一に近い場合、
他の方法による結果と大きな差がないこと、二階最小自乗法は極
めて有用な方法であること、需要曲線がある規則的なシフトを示
す場合ダミー変数の導入、その一階最小自乗法による解が有用な方

発表者 相見志郎教授

座 長 小松幸雄教授

テーマ「経済学史イギリスへの旅」(スライドを中心にして)

第七十八回経済研究会報告

十一月六日(火) 於 経済学部会議室

発表者 入江節次郎助教授

座 長 笹田友三郎助教授

テーマ「西アフリカの労働組合―カメルーンズ開発会社労働組

合の事例―」

(出席者) 小松、中西、宗藤、松井、中島、岩根、西川

(良)、小野、田口、伊藤、古米、辻、渡辺、山

下、坂本、柏、小森、島

イギリス本国の経済は、イギリス連邦諸地域の経済との関連な
しには、真に理解することはできない。たとえば、イギリス本国
の労働政策は、連邦の後進地域において、どのように発現してい
るか、連鎖していつているか。とくに、戦後の第三次労働党内閣
の対外労働政策は、どのように展開されたか。労働党内閣の労働
政策を検討する場合、見逃がしてはならない問題の一つではない
かと思う。報告者は、すでに発表した西アフリカの南カメルーン
ズ開発会社労働者組合についての調査資料(アジア経済研究所

「アジア経済」一九六二年九月号に「西アフリカの労働組合」と題して発表)によりつつ、イギリスの支配下の植民地のプランテーション農業労働者の状態とその労働者組合の現状について、解説を試みられた。戦後、労働党内閣当時、先進国の企業別組合のモデルを、後進国のモノカルチア地域の農業労働者に適用しようとした政策のもたらした矛盾のいくつかが、具体的に示唆された。どこに、その矛盾が存在しているか。詳細は、右の調査資料にゆずりたい。

発表者 笹田友三郎助教授

座長 黒松 巖教授

テーマ「アイサード博士の業績と」

リージョナル・サイエンスについて」

リージョナル・サイエンスは社会科学の新興の一部門で、経済学・社会学・地理学・都市工学等の共通分野である。ペンシルベニア大学の Wharton School of Finance & Commerce に Dept. of Regional Science が Walter Isard 博士によりはじめられたのがそのはじめで、その著 *Methods of Regional Analysis—An Introduction to Regional Science*, 1960 によりその概略を知ることができる。リージョナル・サイエンスはもともと最初に述べたような総合科学であるが、現段階では右のアイサード博士の著書にみるようにリージョナル・エコノミックスといった方がより適切であるかもしれない。

報 告

ここではアイサードの業績を通じてとくにリニア・プログラミングを使った地域経済計画の一方を紹介した。

第七十九回経済研究会報告

十二月十一日(火) 於 経済学部研究室

発表者 小森瞭 一助手

座長 岩根達雄教授

テーマ「昭和三十六年度税制改正に基く耐用年数の短縮」

(出席者)

小松、中西、宗藤、松井、黒松、中島、西川(長)、岡谷、岡、小野、古米、入江、辻、笹田、

植原、渡辺、野間、山下、柏、島

昭和三十六年税制改正において、近來の宿願であった耐用年数短縮が行われた。今回の耐用年数の短縮は昭和二十六年以来の改正であり、その間における技術革新、新製品の出現に基づく陳腐化速度の急速化、貿易の自由化などで、現表面で諸々の矛盾を露呈してきた。そして昭和三十四年に設置された税制調査会において、平均20%の耐用年数短縮が行われた。

この耐用年数短縮の効果を従来のように個々の資本財の耐用年数について見るのではなく、一定率で成長する粗投資の流れをもつ、成長経済において、この短縮効果を数学的に展開させた。

その結果、成長経済の下では、耐用年数の短縮は今日の法人税法系のメカニズムを通じて見ると、定常経済の下におけるよりも課税対象である期間利益を減少せしめ、したがって結局免税効果

を生じることが立証せられた。

最後に、わが国における税制上の耐用年数の変遷を繙いたが、時間の制約上十分でなく、後日資料として明らかにするつもりである。